

みんなの議会

第83号

令和8年2月号



春
は
す
ぐ
そ
こ

決算	令和6年度決算	2~4
予算	令和7年度補正予算	5~6
審議	私の判断	7
町政を問う	一般質問 6名が登壇	9~15
調査	所管事務調査報告	16~17
	編集後記 他	18

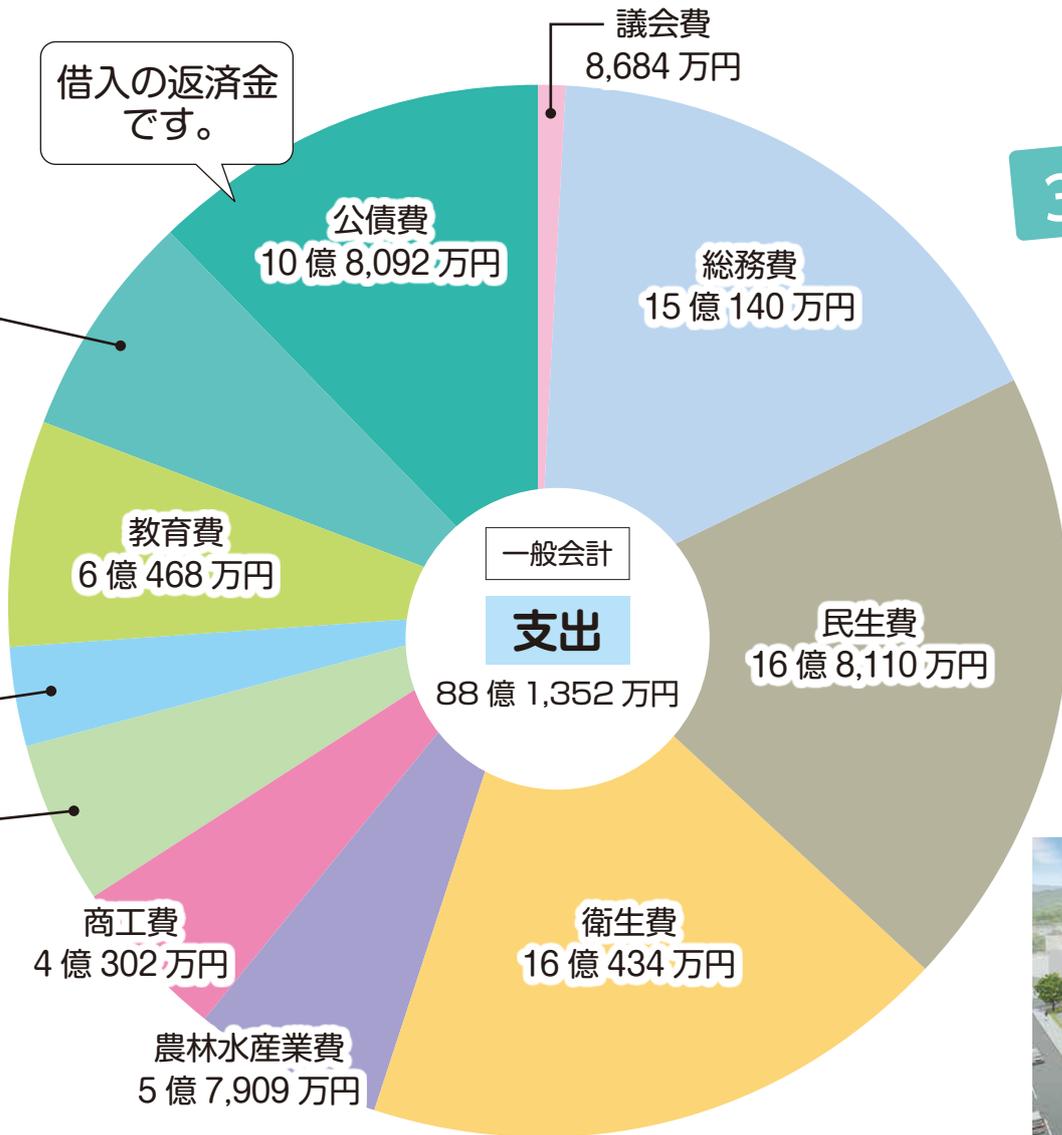
「議会だより」
読者アンケート



令和8年2月28日まで

どの様に使われた？

決算審査特別委員会において、令和6年度の一般会計・特別会計あわせて、114億円と、水道事業・下水道事業の公営企業会計の支出を審査しました。そのうち一般会計は88億1352万円で、当初予算より18億8673万円の増加となりました。収入においては、町税は6.2%減少する中で、基金繰入金は17.4%の増、町債（借入金）は病院整備事業債などが増加したことにより、164.5%の増となっています。国税の増収により地方交付税は1.4%増加しましたが、今後、減税などにより減少することが考えられます。



借入の返済金です。

3,531万円 (民生費)

(食)の自立支援事業

食事が作れなくなった高齢者などに栄養バランスの取れた食事（弁当）を提供することで、自宅での生活維持や健康維持に努めています。



完成予想図

10億 7,700万円 (衛生費)

肝属郡医師会立病院再整備事業

肝属郡医師会立病院再整備事業における、造成工事・建築工事などに対する令和6年度分の支出です。



令和6年度 114億円



1,512万円 (総務費)

関係人口拡大創出プロジェクト事業

「オドル野菜プロジェクト」など地域資源活用のイベントを実施することにより、集客を図り関係人口の拡大創出に努めています。



4,587万円 (教育費)

小中一貫校開設に向け改修工事

令和7年度から実施される佐多地区での小中一貫校開設に向け施設の改修工事を行いました。

災害復旧費、予備費
5億8,993万円

一般会計及び特別会計歳入歳出決算額

区分	年度	決算額			
		収入済額	支出済額		
一般会計	6	9,219,579,016	8,813,522,841		
特別会計	国民健康保険事業	6	1,135,188,964	1,118,175,199	
	診療所事業	6	138,973,949	138,973,949	
	介護保険事業(保険事業勘定)	6	1,285,549,977	1,249,714,703	
	介護保険事業(サービス事業勘定)	6	17,619,724	17,619,724	
	後期高齢者医療事業	6	147,809,109	146,432,063	
一般会計・特別会計合計	6	11,944,720,739	11,484,438,479		
公営企業会計	水道事業	収益的	6	311,660,330	293,174,487
		資本的		1,350,000	110,827,080
	下水道事業	収益的	6	54,915,778	62,343,485
		資本的		15,936,000	21,293,259

消防費
2億4,180万円

土木費
4億4,035万円

3,382万円 (農林水産業費)

有害鳥獣捕獲費

鳥獣による農林産物被害を防止するため有害鳥獣の追い払いや駆除を行いました。また、狩猟免許保有者減少対策として、新規狩猟免許取得・登録手数料の全額を補助しています。

6年度決算 厳しく チェック!

有害鳥獣対策は

議員

狩猟免許登録税などの補助を受けておられる116名の方々全員が、有害鳥獣の駆除を行っているのか。

答

確実に狩猟をされる方が、更新されております。

議員

捕獲報奨金などもある中で、全額補助というのはいかがなものか。

答

猿や猪など有害鳥獣が増えている中で、猟友会会員の減少や高齢化という問題もありますが、捕獲報奨金などもあり

す。これらを踏まえて、十分検討したいと考えます。

山川根占航路は

議員

山川・根占航路維持のため、毎年1100万円を負担しています。令和6年度は、欠航が414便、積み残しが1186台となっています。500万円程度の収益が失われていることになるが、その理由と対応策は。

答

積み残しは、単純に乗り切れなかつたと、対応策ですが、まだ確実な情報ではありませんが、事業者の方で船の大型化の話も聞きますが、まだ、協議が始まったわけではありません。

議員

年間、指宿市も1100万円、鹿児島県が1000万円負担しています。費用対効果を考えると、県や指宿市より、負担割合が少なくても良いのではと考えます。



国債購入額は

議員

日本国債を購入されているが、その購入額と使用した基金名は。

答

財政調整基金より5億円、減債基金から4億円、町有施設整備基金から3億円、地域振興基金から3億5千万円、合併振興基金から2億円、ふるさとおこし基金から7億円、合計24億5千万円の国債を保有しています。

因みに国債を含めた基金の利子は2653万円、保有している民間企業の株式配当額は、19万円となっています。



伊座敷漁港での現地調査の様子

税の収入状況

切り捨てにより合計が一致しません。

	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率
町 税	15765 万円	587 万円	116 万円	95.73%
固定資産税	31200 万円	2182 万円	271 万円	92.71%
軽自動車税	3037 万円	171 万円	12 万円	94.27%
町たばこ税	3993 万円	0 円	0 円	100%
入 湯 税	74 万円	0 円	0 円	100%
合 計	54071 万円	2941 万円	400 万円	94.18%
国保税	13140 万円	2484 万円	421 万円	81.89%

ふるさと納税

令和6年	5853 万円
令和5年	7716 万円
令和4年	5853 万円

地方交付税

令和6年	39 億 3532 万円
------	--------------

特定地域づくり事業協同組合手続きサポート事業

13万5千円

人材不足、担い手不足、雇用先の拡充などを目的に設立に向けて進めるため各種手続きのサポートに係る経費を計上

第一次産業 入植促進事業

60万5千円

就農支援資金不足のための追加
研修先への指導謝金

産業振興 支援事業

1,154万円

就農後3年間に限り機材導入支援を行なう事業
70歳以上の従事者の機材導入に対する支援事業

鳥獣害防止施設 整備事業

150万円

防鳥用資材の購入に対する支援
2/1助成 上限5万円（1件当たり）

有害鳥獣 対策事業

132万5千円

被害対策を強化するため捕獲報奨金を増額する

根占新港計画図作成委託事業

52万8千円

根占新港整備計画に伴う、県、国への要望等に利用するための基礎資料として計画図作成を行なう

生活応援商品券事業（エネルギー・食料品物価高騰支援）

9,913万2千円

対象者：令和7年12月1日時点の住民基本台帳登録者

商品券内容：町民1人につき15,000円／75歳以上1人につき、5,000円加算
到着日から令和8年4月30日まで

福祉施設等物価高騰対策支援事業

1,800万円

利用者が安心して受けられるサービスを確保するため福祉施設等への物価上昇分の支援を行なう

物価高対応子育て応援手当

1,459万7千円

子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳児から高校3年生までの児童1人当たり2万円を支給します。 *令和8年3月31日までに生まれる新生児を含む

ちょっと待ってその予算

南大隅町高校修学支援事業

1,920万円

〈内訳〉 月 10,000円 × 12月 × 160人 = 19,200,000円

高等学校等の生徒を養育している町内居住の保護者に対して、経済的な負担を軽減し、生活の安定に寄与するとともに、生徒の健全育成及び学習環境の向上を図るため、修学支援金を支給するという補正予算案が提出され、財源の半分は宮迫武蔵・オノリ教育基金をあてるとの説明があった。

▼この予算に対して議員から出た意見は…

修学支援というのは児童・生徒の修学に対するものであって、保護者の経済的負担を軽くするために行われるべきものではない。

教育基金を財源としているが、この基金は学ぶ意欲のある子どもに対して使う目的で積み上げられたもので、修学支援に使うべきではない。



子育て世代の経済的支援は福祉行政に任せて、教育振興課として、やるべき事業を予算として出してほしい。

政策的な予算は補正予算ではなく、施政方針とともに当初予算として、計上すべきではないのか。

これらの意見を踏まえ、この事業にかかる予算については全額、減額する旨の訂正請求が執行部側から出され、議会が許可しました。

条例

○南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

令和8年4月1日から全国的に実施される「乳幼児通園支援事業（通称…こども誰でも通園制度）」に向け、国の定める「施設が備えるべき設備や運営の基準」を踏まえた条例の制定を行うものです。

指定管理

○ねじめ温泉・ネッピールーム

【指定管理者】 共同事業者 鹿児島創生パートナーシップ

【指定の期間】 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

○南大隅町観光交流物産館

【指定管理者】 (株)デイ・シー・ティ

【指定の期間】 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

○南大隅町大浜海浜公園ゴールドビーチ大浜海水浴場

【指定管理者】 特定非営利活動法人 DREAMウエルネス

【指定の期間】 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

陳情

○佐多小学校跡地に関する陳情書

佐多地区の子育て環境を守るため、「社会福祉法人 佐多みらい 理事長 前田利香 氏」及び「佐多小中学校PTA」並びに「はまゆう保育所父母の会」の連名で提出されたもの

【内容】

- ① 佐多小学校跡地を子供たちのための施設にしたい。
- ② 佐多小学校跡グラウンドを遊具のある公園にしたい。
- ③ 子育て環境の整備を早急に実施していただきたい。
- ④ 佐多小中一貫校の中庭に遊具を設置していただきたい。
- ⑤ 佐多地区で今後も子育てが続けられ、住み続けられる環境を守っていくことを約束していただきたい。

「個別具体的に実現可能なものか、議会の権限に属するものかどうか」という観点で審査した結果、概ね願意については理解できるが、5項目のうち①は幅広い年代の活用が望ましいことから不採択に、また内容が抽象的で、具体性に乏しいという理由から③、⑤も不採択としました。

②は必要性を認め、④はすでに実現に向け予算化されていることから一部採択としました。

質問順	質問事項	質問議員
1	・森林保全と活用について (10ページ)	大坪 満寿子
2	・家畜防疫対策について ・物価高騰対策について ・男女共同参画推進について (11ページ)	後藤 道子
3	・災害の備えについて ・文化財公園の整備について (12ページ)	津崎 淳子
4	・オドル野菜プロジェクトについて ・水産振興について (13ページ)	肥後 玄十
5	・災害による被害抑止策について ・住宅事情について ・小中学校の施設整備について (14ページ)	松元 勇治
6	・観光振興基本計画の新たな策定について (15ページ)	上之園 健三

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

南大隅町議会では本会議の様子を ユーチューブにて録画配信しています。

※ 10ページからの一般質問コーナーにある二次元コードを読み込むと、各議員の質問の様子が直接ご覧いただけます。
17ページもご覧ください。

チャンネル登録をお願いします。

南大隅町議会



- ① スマートフォンのカメラを起動
- ② 右の二次元コードにかざす
- ③ 「YouTubeで開く」をタップ



リンク先にはYouTubeサイトに開設している「南大隅町議会」のチャンネルが表示され、最新の議会動画や過去の動画を視聴することができます。



おおつぼ ますこ
大坪 満寿子
議員

詳しくは
YouTubeで



問 森林整備促進助成事業の進捗状況は

町長

全体で56%の進捗率。計画に基づき作業が進められていく

議員 伐採後、再造林しない山も見かける。大雨などにより災害の危険性が高まるが、本町の近年の伐採面積、伐採後の再造林面積と再造林率は。

経済課長 伐採面積は81,73haで、再造林面積が32,11ha。再造林率は約39%。

議員 再造林率が低い。森林保全のための積極的な取り組みを。知らないうちに自分の山の一部の木が伐採されたり、無届で伐採する事案があるが、罰則は。

経済課長 隣接する山林を誤って伐採した場合、3年以下の拘禁

刑または30万円以下の罰金。無届伐採は、町として指導や、伐採中止を命じることができ、従わない場合、百万円以下の罰金が科される場合もある。

議員 森林整備促進助成事業だけでは森林保全はなかなか進まないと考えるが、森林保全のための新たな取り組み、施策は。

経済課長 森林整備に適している山林を抽出し、山林の管理を事業者へ委託したい所有者に、市町村が事業者を斡旋し森林整備を進める森林経営管理制度がある。

議員 この制度で期待される効

果は。

経済課長 管理されていない山林の間伐や主伐、再造林を行い、整備することで、森林の適切な管理につながり、災害対策や二酸化炭素吸収量の増加、森林の多面的機能を発揮させる効果がある。

議員 森林所有者の高齢化も進み、管理できなくなる所有者も増加する中、この制度は森林保全を推進していく上でも重要な制度と考える。町民に分かりやすく説明、周知していただきたい。

間伐材を利用した特産品開発等、六次産業化推進の考えは



議員 間伐材を利用したテーブル

ルやベンチ、木製のおもちゃやイスなど制作し、町内の子どもにプレゼントしたり、イベントへの出品や、佐多岬や雄川の滝、ネッピ一館、なんたん市場など色々な店で扱ってもらうことで子どもたちの木育にも役立ち、お土産にもなるので、観光客に喜ばれるのでは。

町長 町内の実施事業者の有無も含め、今後の事業の参考として検討する。

議員 六次産業化が容易でないことは理解しているが、雇用も産業も生み出す。地産地消により町の活性化につながり、ふるさと納税の返礼品にすれば、我が町の自主財源にもなる。杉であれば、「南大隅町の南大杉」の名前で売り出すとか。森林を守り、それを次世代に繋げていくことにもなると考えるが、いかがか。

町長 具体化できる方向に、課内、そして県、森林組合などとも協議して検討していきたい。

議員 我が町は資源の宝庫である。森林保全を推進しつつ、あきらめることなく、六次産業化も目指していただきたい。



議員のひとり言

美しい豊かな自然を守り、子や孫に残していくことが私たち大人の務めです。



ごとうみちこ
後藤道子
議員

詳しくは
YouTubeで



問 自治体の家畜防疫対策は

町長 外敵からの守りを、猟友会と共に考えていく

議員 現在行っている家畜防疫対策について伺う。

町長 豚熱の対策として、全頭ワクチン接種、ワイヤーメッシュや電気柵を設置。鳥インフルエanza対策として、防鳥ネットの設置、農場内のぬかるみ対策、止まり木の伐採。ネズミの侵入防止対策として、金網等を設置、また鳥獣の隠れ場所となる茂みの防止対策としての除草剤等の配布を行っている。

議員 考えるが見解を伺う。
経済課長 野生動物の侵入防止のため、防疫への取り組みを近隣市町と足並みを揃え、大隅地域全体で情報や対策を共有し、取り組みたいと考えている。
議員 野生動物の侵入を防ぐことが、防疫対策の最優先事項と考へる。現在、狩猟期間のため、鳥獣捕獲事業指示書は猿のみで発行されているが、これを通常の捕獲体制にする考えはないか伺う。
町長 猟期において被害の多いイノシシの捕獲指示は出していないかったが、要望も非常に多いため、可能な限り町としても支援を行い、営農に支障がないよう猟友会、経済課と考えていきたい。

問 町防災会議に女性がいない理由は

町長 総合振興計画に記載している町防災会議において、人事異動の関係で、令和5年度は0となっている。課長職を含めると現在は女性委員が在籍している。

議員 防災会議の場合は30名以内という規定がある。女性消防隊も設置されているので、参加させるべきだと考えるが担当課の考えを伺う。

総務課長 2月に防災会議を開催する計画であり、構成メンバーを検討する際に女性消防隊を含め、



女性消防隊、救命救急訓練中

性別に捉われずに適任者を選択する。

問 重点支援地方交付金の拡充、支援策は

町長 全町民への支援、福祉施設など検討

議員 国や県の支援に加えて、本町独自の生活支援策、事業者支援策をどのように検討されているか伺う。

町長 国の事業メニューが10項目挙がっている。この中に当てはまる部分について一律商品券の配布、福祉施設への支援を考えている。

議員 本町は高齢化の町で、年金生活者が大変多い状況の中、特に影響があるのが年金のみの収入の方々である。物価高騰の中、生活に困窮されていると考へる。本町に困っている人は困っていると考へない現状がある、そういう人達に目を向けて支援をしていきたい。



つぎき じゅん こ
津崎 淳子
議員

詳しくは
YouTubeで



問 南大隅町の防災タイムライン整備の現状は

町長 全戸配布の防災マップに災害に備えるための内容などを掲載

議員 災害の種類や地域、健康者や要配慮者、また避難するタイミングや避難する場所や避難経路、自宅の危険性の有無など、一人ひとりが命を守る行動は違う。町民それぞれのマイタイムラインの作成が必要ではないか。
熊本県が作成した、「熊本マイタ

冷蔵庫に貼っておけば有事の備えとなる

イムラインガイドブック」は、内容が見やすく分かりやすい。最後のページは、家族の連絡先や行動、避難の準備、地震と津波の避難行動などの一覧がシートで、切り取りができ、冷蔵庫に貼っておけば、毎日、目にとまり、救急搬送時にも家族の連絡先なども記載されているので、役立つのでは。
防災マップを更新するとき、あわせて、このような町民のマイタイムラインガイドブックを作成する考えはないか。

町長 熊本の例を参考に、本町独自に使いやすい形にアレンジして、作る方向で検討していきたい。
議員 防災・減災により住民の命を守るには、一人ひとりが、日

頃から自分にできる「備え」を意識し、防災への「心構え」を持つことが何よりも大切で、そのためには個人のマイタイムラインの作成が必要。作成することによって、気づきや備えの状況を知り、対応することが「自分の命を守ること」につながると考える。

町民へのわかりやすい周知と活用について伺う

町長 町民が災害時に必要な情報を直ちに理解し、適切な行動がとれるよう、デジタルとアナログの双方でアクセスしやすい環境を整え、わかりやすい周知方法を心がけている。
議員 新しいデジタルも取り入れ、活用できるよう周知していただきたい。

町長 防災力の向上、住民への周知、いろいろな支援など、一つ一つ整理していき、着実に実施に向けていきたい。

文化財公園整備の進捗状況は

教育長 役場庁舎の建替えのため、旧庁舎敷地の町道中央線側に設置してあった遺跡が、旧根占中に仮置きされた。その遺跡の移設場所を通称「文化財公園」と呼んでいる。文化財保護審議会と継続協議をしているが、具体的な計画は未定。

議員 何年も仮置きのままなので、公の場で展示できるように進めていただきたい。

文化財保護伝承には、語り部やガイドの育成も重要課題だが文化財保護活動の状況は

教育長 町内にある貴重な文化財などをいろんな方に見ていただくよう、語り部がその由来などを伝えていくことが保護にも繋がっていくと考える。

議員 育成も重要課題である。文化財は、わが町の貴重な財産。行政、関係者、町民が一体となって文化を守り、次の世代へ繋げていきたい。

※その他に、伝統文化への支援、文化財の周知と学習・観光資源への活用などについて質問しました。



とげんと 肥後 玄十 議員

詳しくは YouTubeで



問

「オドル野菜プロジェクト」における本町への経済効果は

町長

一定の経済効果はあげている

議員

これまでの事業実績と本町への経済効果を伺う。

町長

令和4年度からスタートし花火大会と共催の収穫祭や子どもたちを対象にした食育等を展開し、各メディア等での情報発信や関係人口拡大としても重要な取り組みになっている。花火大会・収穫祭の来場者数を5500人と推計しており、1人あたり平均消費額2000円とすると1千1百万円。運営に伴う町内への発注、関係者の宿泊や飲食もあるので一定の経済効果はあると考える。

議員

毎年、委託先の関係者が来町するだけで何百万もの予算がかかっているという話だけが広が



イベントの効果を実感できる形に

っており、今年度に関しては、約1000万円の予算。実際は事業の一環で県外での町産品物販等でのPR活動もしているが、そうい

問

海産物や海の町・釣りの町をPRする施策はないか

町長

一貫したブランド構築と積極的な情報発信を目指す

議員

近隣市町の鮮魚取扱店が閉店した今こそ、本町の海産物をPRするチャンスではないか。

町長

一本釣りの漁業者は非常に多い。ただ市場に出しても安い競争価格になってしまふ。例えば、そういった魚をなんとん市場に持ち込んで三枚におろしてもらうなどの流れを作れるよう企画観光課でも進めている。

企画観光課長

ふるさと納税との繋がりなども参考にし、今後の検討材料にしたい。また、来年度は県の補助事業が活用できる最後の年になるので関係団体としっかり協議して進めて参りたい。

議員

町の予算を使うイベントは、やはり事業者や町民が経済効果を実感し、還元できる、町にお金が落ちるような仕組みにすべき。

企画観光課長

新鮮な魚介類を販売・飲食業者が増えれば本町の観光にも寄与するので非常に重要だと認識している。なんとん市場の指定管理者とも協議していく。

議員

廃校跡等の建物内を利用するなどして鮮魚や刺身が常時購入でき、海の町をアピールできる施策に取り組んでいただきたい。

税金を使うイベントは町民が、還元されたと実感できるような仕組みにしないと。

議員のひとり言



まつもと ゆうじ
松元 勇治
議員

詳しくは
YouTubeで



問 災害による被害抑止策は

町長 現地確認を行い関係機関と連携をとり対応している

議員 危険重点箇所を把握した後の対応策はどのように行われているか。

町長 道路路面や路肩の破損、舗装の劣化、排水路の詰まりなど、職員の道路パトロール時に把握できた危険箇所は、その都度修繕などの対応を行っている。

議員 国土強靱化対策に係る町の対応策について伺う。

町長 大隅総合開発期成会において、国に対する要望活動を行っており、また、町としても、各省市庁に対し行っている。

の古い住宅については、解体、現地建替を行っており、今後も、安心・安全な住環境の整備に努める。

議員 移住定住策に対する助成を拡大する考えはないか。

町長 移住定住の現在の支援策は定住促進住宅取得資金補助、移住定住視察旅費補助、移住定住促

進家賃補助などを実施している。定住促進住宅取得資金補助については、今年度拡充を実施した。※定住促進住宅取得資金補助金とは居住を目的とし、10年以上住むことが条件で、住宅を新築・購入される方に対して最大100万円が補助されます。

問 小中学校の施設整備で、太陽光発電を利用する考えはないか

町長 現段階では太陽光発電の考えはない

教育長 町長部局と連携を図り、財政状況、国や県の動向を見極めながら、慎重に検討していくべきと考える。

議員 学校施設の体育館は災害避難所の拠点とされている。空調が整っても停電では使えない。太陽光・バイオマス・ディーゼル発電など分散型エネルギーを蓄電設備と組み合わせたら、補助金も活用できるので、避難所の機能強化のためにも検討されたい。

未利用や築年数の永い 公的住宅の今後の活用は

町長 現在、公営住宅、町営住宅、特公賃住宅、教職員住宅、合計287戸の住宅を町で管理している。長寿命化計画に基づき、改修設備などの取替を実施し、未利用住宅の解消を図っている。築年数



現在の神山小体育館



あげのそのけんぞう
上之園 健三
議員

詳しくは
YouTubeで



問 今後の観光振興策は？

町長 「おもてなし環境の整備」「観光消費額拡大へ向けた仕組みづくり」を構築

議員 雄川の滝、佐多岬の再整備以降、特記するような観光振興策の展開が見られないが、現在のわが町の観光行政をどのように捉えているのか。

町長 佐多岬、雄川の滝を中心とした観光地を周回する流れが中心。佐多岬への来訪者も年々減少し、新型コロナウイルス後の客足の戻りが鈍化。観光協会を含め、観光行政に関する人員等も勘案しながら、できる範囲でのおもてなしを実践していくべきと考える。

議員 狐塚公園、さたでいランドの閉鎖はもとより、さたでい号の運航終了にも見られるように、

今後のわが町が進むべき観光行政をどのように模索するか？

議員 全国的な人口減少や旅行体系の変化、そして町内の観光関連事業者の減少など低迷要因となる要素が多々ある中で、国内名所とされる観光地ではインバウンド旅行とされる需要が伸びているが、半島部に位置する本町まではその恩恵に乏しい現状である。来訪者増加に向け既存施設の再利用や新たな名所づくり、更におもてなし気運醸成のためのソフト事業など、観光施策の転換期を感じるが、今後わが町が進むべき観光行政をどのように模索しているか。

町長 オール大隅として対外的な発信や各施設の管理者等と連携し「おもてなし環境の整備」「観光消費額の拡大へ向けた取り組みの構築」、更に佐多岬ふれあいセンターの再開も模索中である。

議員 ふれあいセンター単独での再開は営業の継続性を確保できると考えるか。施設整備も理解するが、誘客促進を図るためのソフト事業とセットで展開することが重要ではないか。また、先行して取り組むべきは、町内

に既存する民営のホテルや旅館、民宿などの宿泊施設への誘客を図る施策の継続的展開だと考える。

町長 誘客促進のための施策として、どのような策を考えているか。(逆質問あり)

議員 ふれあいセンターを一例として、宿泊料の割引、優待券、時節によりイセエビや刺身の無料一品添え、抽選会や少しのイベント(イルミネーションや花火)更に大事なことは、国県町道の雑草対策(景観づくり)など、少額予算で切れ目のないおもてなし事業などはどうであろうか。

観光振興基本計画の策定は？

議員 観光振興(誘客促進)を図るには、場当たりの発想ではなく、年次的・数値的目標を掲げて計画的に取り組むことが重要であることから、現在頓挫している第三期観光振興基本計画の新たな策定は考えないか。

町長 第二次観光振興基本計画を延長し、これまでの計画を基本にしなから、必要に応じて改定を加え対応していく。

観光地の良さは口伝えで広まるもの。今ではSNS かな！

議員のひとり言

■ 小中学校等調査

教育産業常任委員会

町内小中学校の、教育環境の現状や課題を明らかにするとともに、今後の教育行政の改善及び効率的な運営に資することを目的として実施しました。

調査にあたっては、施設整備の状況、教育活動の実施体制、児童生徒を取り巻く環境及び学校運営上の課題について、総合的な観点から確認を行いました。

● 学校施設及び設備の整備状況、老朽化への対応

- ・校舎などへの横雨の時の雨漏りや、体育館の雨漏り、床の反り、また電球が点かない箇所などは、早急に対応することを求めました。
- ・エレベーターが稼働していないが、足などケガをした生徒の階段の昇り降りの危険性や、重い資機材を運ぶ際の職員や生徒の負担を考慮し、校舎内は稼働させるよう求めました。
- ・中学校の校舎が新たに小中一貫校となっており、トイレについて、小学生が使用するにはサイズなど不便ではないのか、また、和式トイレが多く改修が必要では

との委員の声もあり、学校、生徒の声を聴き改善をするよう求めました。

● 教職員の配置状況及び業務体制

- ・教職員の不足により、他学級の教師や、教頭が授業のカバーをすることがあり、業務の負担が増えています。来年度も、必要に応じた学習支援員の配置を要望し、また、広い校庭・校舎回りの草刈り整備など、校長・教頭が行っている現状であり、校務員の復活を求めました。
- ・学習支援員が入る日数の増数を求めました。

● まとめ

各学校で、それぞれの問題や課題の解決に取り組まれる一方、児童生徒数の減、教職員の負担増、校舎など施設の老朽化といった課題も確認できました。今後も、より良い教育環境を維持するため、教職員、学習支援員などの確保に努め、計画的な施設整備、実情に応じた柔軟な施策の検討を求めます。



神山小学校



根占中学校



佐多地区小中一貫校

DX推進計画策定等調査

総務民生常任委員会

国を中心に各自治体でもデジタル化が進み、本町でも本年度DX推進計画の策定に取り組んでおり、事業が先行しているさつま町と市町村の取りまとめをしている鹿児島県デジタル推進課への所管事務調査を実施いたしました。

さつま町では、全庁的なDX推進計画を策定し、専門担当者と若手職員で構成される「プチデン推進委員」が中心となり、キャッシュレス化など具体的なデジタルサービスの導入を推進しています。特に、過去の甚大な水害経験から、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した浸水検知センサーを設置し、R6の豪雨で危険水位を検知し、消防団による迅速な避難誘導に繋がるなど、その有効性が実証されました。

また、県では自治体DXの重点取組事項についての説明を聞き、サイバーセキュリ

ティ対策の徹底が重要であることが強調されました。本町が掲げる「誰一人取り残さない人に優しいデジタルファースト」の実現に向け調査を踏まえた、議会としての提言は次のとおりです。

- 首長・幹部職員が強力なリーダーシップを発揮し、全庁的なデジタル意識を統一。専門担当者や若手職員を積極的に活用し、効果的な推進体制を確立すること。
- 県のデジタル推進課や総務省のDX推進アドバイザー等、専門機関との連携を強化し、国の支援策を最大限に活用すること。
- 過度に完璧さを求めず、スピーディな実行と改善を繰り返し、よりよい住民サービスと業務効率化を実現することを目指し、DX推進計画を策定すること。

YouTubeの便利な見方

お気づきでしたか？

南大隅町議会で配信しているYouTubeには視聴したい議員の一般質問をピンポイントで探せるように概要欄にそれぞれの議員の開始時間を指定したリンクが作成してあります。是非ご利用ください。

ここをクリック

概要

各議員毎の一般質問の開始時間
↓ ↓ ↓ ↓ ↓

① 大坪満寿子議員 (0:02:32)

1. 森林保全と活用について

② 後藤道子議員 (0:29:09)

1. 家畜防疫対策について
2. 物価高騰対策について
3. 男女共同参画推進について

下へスクロールすると全ての議員が出てきます

③ 津崎淳子議員 (1:16:30)

1. 災害の備えについて
2. 文化財公園の整備について

④ 肥後玄十議員 (2:02:42)

1. オドル野菜プロジェクトについて
2. 水産振興について
3. 職員の副業について

⑤ 松元勇治議員 (2:32:18)

1. 災害による被害抑止策について
2. 住宅事情について
3. 小中学校の施設整備について

⑥ 上之園健三議員 (3:34:40)

1. 観光振興基本計画の新たな策定について

※こちらで配信される映像と音声は、南大隅町議会の公式記録ではありません。

議会だより
読者アンケート

ご意見・ご感想をお寄せください。

議会だよりを手にとってくださり、ありがとうございます。
町民の皆様に分かりやすく、読みやすく、親しまれる「議会だより」になるように改善していくための読者アンケートを実施しています。

頂戴したご意見、ご感想を今後の議会だよりづくりに生かしていきますので、どうぞ、ご協力をお願いします。

下記の二次元コード
を読み取りアンケート
フォームにお進みくだ
さい

回答締切：2月28日



【アンケートはこちらから】
スマートフォンから手軽に回答できます



編集後記

「毎日が新しく

毎日が門出である」

某カレンダーに記載された言葉。年明けから早くも一ヶ月が過ぎ、年頭に掲げた目標に向かって各位動き始めていることと思います。

先の十二月会議における補正予算関連の記事に際し、文面を見るだけでは読み取りにくいと思います。執行部との激論の末の結果であり、町民に等しくサービスを提供することは、限られた財源をそれぞれの目的に沿って活用してこそ真の財政運用があると考えます。議会は二元代表制の一翼をになっていますが、議決した最終責任は首長より議会にあると言うことを教訓といたします。

日々変動する情勢を見極めながら町民の意に添えるよう、毎日が新しく毎日が門出であるがごとく研鑽を重ねて参ります。

引き続き議会に対するご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。道端で見かけたらお声掛けください。皆様のご意見をお聞かせ願います。

上之園 健三

【お知らせ】

3月会議は、本庁議事堂で2月27日、3月16日、17日、19日に開催予定です。

議会傍聴にぜひお越しください。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

【発行責任者】

議長 木佐貫徳和

【広報広聴常任委員会】

委員長 後藤 道子
副委員長 水谷 俊一
委員 肥後 玄十
委員 上之園 健三
委員 田中 明郎
委員 松元 勇治

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。
年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】南大隅町議会事務局

☎0994・24・3141

